

令和 7 年

# 宝達志水町議会会議録

第 4 回定例会

令和 7 年 12 月 4 日 開会

令和 7 年 12 月 12 日 閉会

宝達志水町議会

## 本定例会に付議された議案件名

- 議案第69号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第70号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第71号 令和7年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和7年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第73号 令和7年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第74号 令和7年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第75号 令和7年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 宝達志水町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第78号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 財産の取得について
- 議案第80号 財産の取得について
- 議案第81号 財産の無償貸付について
- 議案第82号 財産の無償貸付について
- 議案第83号 指定管理者の指定について
- 議案第84号 指定管理者の指定について
- 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 請願第1号 能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める「意見書」の提出を求める請願

令和7年12月4日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	十 丸 幸 代
次 長	田 上 諭 史

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	高 下 栄 次
参 事 兼 総務課長兼 復興推進室長	金 田 成 人
企画情報課長	南 谷 賢 朗
財 政 課 長	坂 井 賢
商工観光課長	長谷川 能 之
税務住民課長	開 美 紀
危機管理監 兼環境安全課長	藤 井 博 樹
健康福祉課長	田 中 真理子

健康づくり推進室長	寺崎弘恵
子育て応援室長	宮本孝則
農林水産課長	秋田正之
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	山本昭弘
宝達志水病院事務局長	浅川治世
教育長	細江孝
学校教育課長	浜坂浩幸
学校教育課担当課長	杉谷靖史
生涯学習課長	松浦賢也

#### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第69号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第70号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第71号 令和7年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第72号 令和7年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第73号 令和7年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第74号 令和7年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第75号 令和7年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第76号 宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するた

めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第12 議案第77号 宝達志水町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第13 議案第78号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第79号 財産の取得について
- 日程第15 議案第80号 財産の取得について
- 日程第16 議案第81号 財産の無償貸付について
- 日程第17 議案第82号 財産の無償貸付について
- 日程第18 議案第83号 指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第84号 指定管理者の指定について
- 日程第20 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第21 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第22 請願第1号 能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める「意見書」の提出を求める請願
- 日程第23 諮問案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第24 諮問案件の採決
- 日程第25 諮問案件以外の議案に対する質疑
- 日程第26 議案第79号及び議案第80号に対する討論
- 日程第27 議案第79号及び議案第80号の採決
- 日程第28 町政一般についての質問
- 日程第29 議案の委員会付託

◎開会・開議

○副議長（松浦文治君） 議長が用務のため遅れていますので、副議長の私が代わって議長の職を務めさせていただきます。

あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可します。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまから令和7年第4回宝達志水町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（松浦文治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、2番 西塔正樹君、3番 松井世己子君を指名します。

◎会期の決定

○副議長（松浦文治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月12日までの9日間に決定しました。

◎諸般の報告

○副議長（松浦文治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正を求める陳情についての陳情1件をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、令和7年10月分に関する例月出納検査の結果報告及び定期監査及び財政援助団体等に係る監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

### ◎提出議案の上程・説明

○副議長（松浦文治君） これより、本日提出のありました議案第69号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）から諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの議案16件及び諮問2件を一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 本日ここに令和7年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べますとともに、本定例会に提案いたしました諸議案について、順次その趣旨と概要を御説明申し上げます。

初めに、合併20周年記念事業について申し上げます。

本年3月1日、宝達志水町が誕生して20周年を迎えたことを記念し、本町では11月3日に合併20周年の記念式典、11月16日に記念イベントを開催し、町民の皆様とともに祝うことができました。また、本年これまでに「合併20周年記念」を冠にして、宝達志水大花火、蓮華山大相撲、ティラノサウルスレースなど各種のイベントが開催されました。これらのイベントを通じて、町民の皆様の融和や一体感、そして町への誇りや愛着の醸成につながることを期待しております。これまでの本町の歩みを振り返り、20周年を迎えられたことに、議員各位をはじめ町民の皆様にご改めて心より御礼を申し上げます。

次に、町総合防災訓練及び石川県原子力防災訓練について申し上げます。

11月24日、令和6年能登半島地震や奥能登豪雨を踏まえまして、地震や原子力災害、大雨災害を想定して実施した訓練では、役場庁舎での災害対策本部運営訓練において、本町の防災体制や職員の災害対応を確認するとともに、自衛隊、消防、警察など関係機関との

連携を深めることができました。

また、町民センターアステラスでは、防災士の方々を主体として避難所の開設・運営の訓練を実施いたしました。本町では現在、能登半島地震の復旧・復興を最優先に取り組んでおりますが、今回の防災訓練で明らかとなった課題を踏まえ、引き続き必要な対策を進めてまいります。

次に、経済をめぐる状況について申し上げます。

国の月例経済報告によりますと、日本経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である、加えて物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとされています。

高市内閣は「責任ある積極財政」を掲げ、総額18兆円余りという過去最大規模の補正予算案を先頃閣議決定し、順調にいけば年内にも国会で成立する見込みであります。

その財源の6割超が新規の国債発行で賄われ、国債に依存した財政運営である点がやや気になる点ではありますが、本町といたしましては、国の動向を注視しつつ、国や県の求めに応じ、各種施策を着実に実行していくこととしております。

御存じのとおり、今年度4月から9月まで上半期の本町のふるさと納税の寄附金は県内最多の11億円余り、前年度の1.5倍となっております。ただ、10月からポータルサイトによるふるさと納税へのポイント付与が禁止となりました。こうした制度変更に対応しつつ、引き続きふるさと納税の確保に取組を進めてまいります。

それでは、今定例会に提出いたします補正予算関係7件、条例関係3件、契約関係2件、その他4件、あと人事関係2件について順次御説明申し上げます。

まず、議案第69号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

一般の補正は、5億2,569万6,000円を追加し、総額を133億2,094万5,000円とするものであります。

歳出では、総務費で職員の先進地視察研修に要する経費を増額するほか、旧宝達小学校の不用物品の廃棄処分料、旧宝達小学校・樋川小学校の貸与に伴う財産処分のための国庫補助金の返還金、3者から寄せられた寄附金及びふるさと納税のふるさと応援基金への積

立て、ふるさと納税の寄附額増加に伴う所要の経費、申請件数の増加に伴うマイホーム取得奨励金、地域おこし協力隊の募集企画設計支援に要する経費、物価高騰等により柳瀬会館の建設費増加に伴う補助金、御館神社境内の復旧に係る補助金、町税過誤納還付金、中長期在留者関係事務に係るノートパソコン購入費、職員の異動や不足額給付等に係る業務量の増加に伴う時間外勤務手当をそれぞれ増額することに加え、財源の組替えを行ったものであります。

民生費では、子浦地内の忠霊塔の修繕費を追加するほか、民生委員が2名増加したことによる民生児童委員協議会補助金、本町の被保護者が入所する養護老人ホームの措置費改定に伴う老人保護措置費、介護給付費の増額等に伴う介護保険特別会計への繰出金、実績の増加に伴いケアプラン作成委託料、町単心身障害者医療費助成金及び児童手当給付費をそれぞれ増額することに加え、しお児童クラブの風除室新設に要する経費、介護保険計画策定に係る業務量の増加に伴う時間外勤務手当を追加するものであります。

このほか、子ども・子育て支援交付金などの精算による返還金を追加しております。

衛生費では、町民センターアステラスの自動ドアの改修費、母子保健衛生費国庫補助金などの精算による返還金、町内公衆浴場の改修に対する補助金、廃棄物処理等に係る業務量の増加に伴う時間外勤務手当、公費解体に係る経費、水道事業会計における配水管耐震化工事や被災者の水道加入分担金補助に対する繰出金を増額するほか、事業の完了等に伴い不用額を減額するものであります。

農林水産業費では、農地利用最適化交付金の内示により委員報酬等を増額するほか、夏場の渇水の影響により農業水利施設の電気料が増加したことに対する補助金、多面的機能支払交付金事業における返還金、担い手確保・経営強化支援事業補助金、邑知潟土地改良区が管理する水利施設の維持管理に対する負担金、緊急銃猟に対応する職員の時間外勤務手当を追加するものであります。

商工費では、新たな創業予定者が見込まれることから、起業・創業等支援事業補助金を増額するほか、今浜海岸の千里浜景勝地の観光モニュメント周辺を観光拠点として駐車場を整備するための測量設計に要する経費を追加するものであります。

土木費では、下水道事業会計における被災者の下水道加入分担補助に対する繰出金、町営住宅の修繕費を増額するものであります。

消防費では、原子力災害防護施設である町民センターアステラスの非常用発電機の燃料交換に要する経費のほか、Jアラート新型受信機更新に要する経費、柳瀬会館の屋外拡声

子局建替えに要する経費を追加するものであります。

教育費では、適応指導教室の開室回数の増加や経験件数の浅い教職員を対象とした学校経営アドバイザーの派遣時間の増加に伴い、指導員の報償費を増額するほか、小学校の登下校を管理するシステムの導入経費、小中学校の消防設備点検で不備があった箇所や突発的な修繕費、学習用端末更新に伴うフィルタリングソフト導入に要する経費、米価格の高騰や最低賃金の改定に伴う小学校給食業務委託費の増額、中学校の電気料など光熱水費や給食調理に係る経費等を増額するものであります。

さらに、大雨により路肩が崩落した末森城跡につながる道路の復旧工事に係る測量設計費を追加するほか、白虎山公園簡易野球場及び多目的運動広場に新設する防災トイレの手洗い水洗の設置に要する経費、落雷により故障した体育施設の自動火災報知設備の修繕費、文化財特別企画展開催準備に係る業務量の増加に伴う時間外勤務手当等を増額するものであります。

財源となります歳入については、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、町債で所要の調整をするものであります。

次に、債務負担行為の補正では、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するものであります。

なお、一般会計のほか、議案第70号から第75号までの全ての特別会計及び企業会計においても同様に債務負担行為を設定しております。

まず、議案第70号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正では、277万4,000円を追加し、総額を13億8,484万1,000円とするものであります。

歳出では、子ども・子育て支援金制度の創設に係るシステム改修に要する経費を追加するほか、実績が当初見込みを上回ったことにより、一般被保険者療養費及び一般被保険者保険税還付金をそれぞれ増額するものであります。

財源となります歳入には、国庫支出金、県支出金、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第71号 令和7年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、176万円を追加し、総額を2億8,503万円とするものであります。

歳出では、子ども・子育て支援金制度の創設に係るシステム改修に要する経費を追加す

るものであります。

財源となります歳入には、国庫支出金を充てるものであります。

次に、議案第72号 令和7年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正では、1,134万3,000円を追加し、総額を19億3,062万1,000円とするものであります。

歳出では、介護報酬改定などに伴うシステム改修に要する経費を増額するほか、介護保険料滞納整理訪問等に係る業務量の増加に伴う時間外勤務手当、介護予防サービスの利用増に伴う負担金を追加するものであります。

財源となります歳入には、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を充てるものであります。

次に、議案第73号 令和7年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、水道管老朽化に伴う漏水が多く発生していることから、時間外勤務手当を増額するほか、被災者の水道加入分担金に対する補助金、令和8年度事業の前倒しによる建設改良費の追加により、収益的支出において78万円を増額、資本的支出において1億2,800万円を増額するものであります。

次に、議案第74号 令和7年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、下水道会計の統合事務に係る時間外勤務手当を増額するほか、被災者の下水道加入分担金に対する補助金、令和8年度事業の前倒し等による建設改良費の追加により、収益的支出において公共下水道事業で220万円を増額、資本的支出において農業集落排水事業で8,000万円を増額、公共下水道事業で1億8,670万円を増額するものであります。

次に、議案第75号 令和7年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）については、債務負担行為の補正であります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第76号 宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、国の地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書に規定する住登外者宛名番号管理機能によって行われる事務及び情報連携について、個人情報 の 独 自 利 用 事 務 として条例に定める必要があることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号 宝達志水町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてであります。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により創設された乳児等通園支援事業が令和8年度から認可事業として全ての市町村で実施されることから、本町においても運営等の基準を定めるものであります。

次に、議案第78号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について、所要の改正を行うものであります。

続きまして、契約関係について御説明いたします。

議案第79号及び議案第80号は、予定価格が700万円以上の財産の取得であるため、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第79号の財産の取得については、除雪ドーザ1台を千代田機電株式会社から1,202万840円で取得するため、契約を締結したいとするものであります。

次に、議案第80号の財産の取得について、避難所に整備する防災資機材を株式会社本田商会から759万円で取得するため、契約を締結したいとするものであります。

続きまして、その他関係について御説明いたします。

議案第81号及び議案第82号は、町有財産を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第81号の財産の無償貸付については、旧宝達小学校の土地、建物及び建物の附属物を宝達志水町上田キ113番地、高木一栄氏に無償貸付するため、契約を締結したいとするものであります。

次に、議案第82号の財産の無償貸付については、旧樋川小学校の土地、建物及び建物の附属物の一部を宝達志水町二口ハ143番地、鈴木亮太氏に無償貸付するため、契約を締結したいとするものであります。

次に、議案第83号及び議案第84号は、指定管理者の指定についてであり、宝達志水町老人福祉センター宝寿荘並びに宝達志水町認定こども園及び子育て支援センターは、いずれも宝達志水町社会福祉協議会を指定管理者に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、人事関係について御説明いたします。

諮問第2号及び諮問第3号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

令和8年3月31日をもって任期満了となる2名の人権擁護委員について、諮問第2号は、宝達志水町小川ハ202番地、中村正司氏を新任として、諮問第3号は、宝達志水町三日町イ4番地、岡部京子氏を再任として法務大臣に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

以上で案件の提案理由の説明終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（松浦文治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎諮問案件に対する質疑・討論の省略

○副議長（松浦文治君） お諮りします。諮問第2号及び諮問第3号の諮問2件は、人事案件につき質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号及び諮問第3号の2件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

#### ◎諮問案件の採決

○副議長（松浦文治君） これより採決を行います。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問を採決します。本案は原案のとおり人権擁護委員候補者として適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は原案のとおり適任とすることに決定しました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問を採決します。

本案は原案のとおり人権擁護委員候補者として適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は原案のとおり適任とすることに決定しました。

#### ◎諮問案件以外の議案に対する質疑

○副議長（松浦文治君） ここで、諮問以外の議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

#### ◎議案第79号及び議案第80号に対する討論

○副議長（松浦文治君） 次に、議案第79号 財産の取得について及び議案第80号 財産の取得についての2件は、期日の関係もありますので、先に討論、採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号及び議案第80号の2件は先に討論、採決することに決定しました。

次に、議案第79号及び議案第80号の2件について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○副議長（松浦文治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

#### ◎議案第79号及び議案第80号の採決

○副議長（松浦文治君） これより採決を行います。

議案第79号 財産の取得についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（松浦文治君） 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 財産の取得についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（松浦文治君） 起立全員です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

### ◎町政一般についての質問

○副議長（松浦文治君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） 初めに、私のほうからは一般質問に4点出したいと思います。よろしく願いいたします。

先般、福祉、フィヨルドで有名な北欧のノルウェーへ夫と行く機会があり、同行しましたが、本当に驚きました。それというのも、世界でも、もうノルウェーはトップクラスで、経済は石油、ガス産業で成り立って、物価は2.5倍、そして1か月の給料は72万円だそうです。一番驚いたのは現金が使えないこと。オールキャッシュレスです。公共トイレもそうでした。また、電気自動車が進んでいて、UV車ですね、UV車かハイブリッドで、EV化はもう30年から35年までに完全EV化を目指しているそうです。そしてまた、温暖化対策においても、温暖化に配慮してプラスチックごみ削減に75%の数値でした。

それを踏まえて、私は1番として、先進国を参考にキャッシュレス化の推進を、また温暖化対策としてプラスチックごみ数値目標を問います。

1、世界はキャッシュレス化が進んでいますが、我が町も宝達志水病院からでもキャッシュレスを推進すれば、事務処理が軽減されるのではないのでしょうか。コスト削減にもつながります。病院の支払い比率はどうか。

また、2番目といたしまして、環境問題の温暖化対策として我が町も取り組んでおいでだと思いますが、プラ削減での数値目標はありますか。町の取組を教えてください。

大きな2番目といたしまして、未来を見据えた官民連携のまちづくり、視察地、茨城県境町の取組、移住・定住について問います。

茨城県境町では、住宅制度、支援制度が多数あり、驚いたのが一定期間、町が整備した一戸建て賃貸住宅に住み続けると、20年、または25年住み続けると、土地や建物が無償譲渡される制度を我が町にも導入されるとよいと思いますが、大変でしょうが、どうですか。

2番目といたしまして、境町の子育て支援センターを参考にしませんか。子どもを見ながらデスクワークができるコーナーや会議室があり、使用料の支払いで利用可能だそうです。

3番目といたしまして、若者に人気のBMXといって小型で丈夫な専用自転車を使った競技です。スケートボード、パルクールは飛ぶ・走る・登るのトレーニングアーバンスポーツだそうです、など人気のスポーツ施設の充実を図ればどうか。

4番目といたしまして、町なかを自動運転バスの導入がなっていて住民の足になり、町でも買物や車の運転できない人が病院に行くのに便利だと思って、境町のように導入されたらよいと思うが、どうか。

5番目といたしまして、魅力的なまちづくりのため、ふるさと納税に力を入れ、境町のように子育て支援など充実を図ればどうか。

3番目といたしまして、町の被災者の現在の全壊、半壊、準半壊の方の移住状況を問います。

寒い冬が近づいているが、被災者は全員が入居されたか実態を問います。

4番目といたしまして、イチヨウ並木の農業短大跡地利用を問います。

今、人気のイチヨウ並木は、農業短大跡地でそのまま何もしないでおくのはもったいない。上の方まで上がると敷地面積はとても広いです。県にお聞きして、キャンプ場や今人気のサバイバルゲームなどできないか。

以上の4点です。よろしく願いいたします。

○副議長（松浦文治君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 3番 松井議員の御質問にお答えいたします。

まず、プラスチックごみ削減の数値目標に関する御質問ですが、本町では分別収集しているプラスチックごみの排出見込量を定めておりまして、羽咋郡市広域圏事務組合の処理実績によりますと、一応毎年、数トンずつ削減されている状況であります。

プラスチックは石油由来であり、製造から償却に至る過程において二酸化炭素を排出することから、使い捨てプラスチックの削減や再資源化の促進は温室効果ガスの抑制に寄与するものであります。

このため、本町では、マイバッグやリユース容器の活用など使い捨てプラスチックの発生そのものを抑える取組を、町広報紙や出前講座などを通じて町民の方々に周知するとともに、家庭から排出される容器包装プラスチックごみにつきましても、資源ごみの分別について町民の皆様に周知徹底を図り、広域圏事務組合を通じて適切に再資源化に努めているところであります。

今後も国や県の方針を踏まえながら、本町として取り組むべき施策を検討し、着実に削減に取り組んでまいります。

次に、境町に倣って、一定期間住み続けた後に土地や建物無償譲渡する制度を導入してはどうかとの御質問ですが、新築戸建て賃貸住宅に25年間など一定期間住み続けることで、住宅と宅地が借りていた人に無償で譲渡される境町の制度、移住・定住の促進策として有効であると考えております。

まず、町民や移住者にとって、賃貸契約後に一定期間住むことで最終的に住宅と土地が無償譲渡されるため、住宅取得の負担が大きく軽減されます。賃貸ですから、住宅ローンもなく、固定資産税もかかりません。住宅取得の初期費用負担を軽減することで若年層の定住を促す、そして地域人口減少の抑制につながる可能性があると考えております。町として前向きに導入を検討いたします。

併せて、現在空き家バンクを活用した移住・定住の促進に努めるとともに、来年度予算では押水地区、志雄地区、それぞれ町有地を活用した宅地造成にも着手したいと考えております。

次に、子育て支援センターに関する御質問ですが、本町の子育て支援センターは現在、相見保育所施設に隣接し、指定管理者として町社会福祉協議会が運営を担い、町保健師とも連携しながら、家庭で子育てをしている方に遊びの場を提供し、親子で一緒に遊んだり、触れあい遊びを楽しんだりするほか、子育ての相談、情報の提供、保護者の皆さんが安心して利用できる出会いの場となること等を目指して取り組んでおります。

御質問の茨城県境町の子育て支援センターを参考にした施設につきましては、本町の実情を踏まえ、これも前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、BMXやスケートボード、パークールなどのスポーツ施設の充実に関する御質問

ですが、これらの競技については若者を中心に関心が高まっているものと認識しております。

本町では現在、旧樋川小学校施設の一部をスケートボードパークとして運営する事業者と財産の無償貸付に関する仮契約を締結しております。まずは、この施設の運用状況や実際の町民のニーズ、反響などを見極めながら、今後の施設の充実等について判断してまいりたいと考えております。

次に、自動運転バスの導入についてですが、御提案の自動運転バス、全国的に課題となっているバスの運転士不足に対して有効と考えております。

一方、現時点では実証実験や小規模な定常運転が行われている段階であり、車両コストや環境整備のほか、運営費用もそれなりにかかるということが見込まれております。

本町では、町地域公共交通協議会を設置し、地域における需要に応じた町民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に向け協議を進めることとしております。

現在、地域交通の再編に取り組む費用を先の9月定例会で補正予算で措置したところがあります。次の世代の地域公共交通の在り方を検討していく中で、新しい技術や取組の取り入れについて前向きに検討したいと考えております。

地域の実情に応じた仕組みを検討する一方で、過度な財政負担を招く事態は避けなければなりません。自動運転の技術的、あと法規制の状況を鑑みながら、費用対効果を勘案の上、検討してまいります。

次に、ふるさと納税ですが、ふるさと納税に力を入れ、子育て支援などの充実を図ればどうかとの御質問ですが、魅力的なまちづくりを進める上で、子育て支援の充実は最も重要な施策の一つであります。本町ではこれまで、ほっぴーパークの整備をはじめ様々な子育て支援施策を実施し、その財源としてふるさと納税も活用してまいりました。近年では保育料や給食費の無償化に加えて、山の龍宮城を建設したり、また宝達志水大花火など幅広い分野で町の魅力向上につながる取組に活用しています。

なお、今年度のふるさと納税額は、制度改正による影響を受けつつも魅力的な返礼品の開発や効果的なプロモーションに力を入れたことによりまして、恐らく過去最高額になるものと見込んでいます。

人口減少による町税や地方交付税の減少が予想される中、貴重な財源として、同制度があるうちは同制度を効果的かつ戦略的に活用し、茨城県境町などの先進自治体の事例も参

考にしながら、子育て支援の充実など寄附者の意向に沿って事業を取組んでまいりたいと思っております。

次に、能登半島地震の被災者の方の居住状況に関する御質問ですが、本町におきましては、被災者の方々に対し、各種支援制度を周到に周知し、応急住宅などにおいては、申請条件を満たし入居を希望された方については、全ての方が入居されていると認識しております。

あと最後ですかね。次に、農業短大跡地の活用に関する御質問ですが、晩秋に黄色く色づいた美しいイチョウ並木、県内外から多くの人々が訪れる町内でも屈指の観光の名所の一つとなっております。宝達山の麓で眺望もすばらしく、自然を満喫できるところから、いろいろな可能性はあるものと認識しております。

民間の方から当地の環境を生かした活用の御提案があれば、所有者である県と協議をするなど前向きに対応したいと考えております。

その他の御質問につきましては、所管の課長から答弁させます。

○副議長（松浦文治君） 病院事務局長 浅川治世君。

〔宝達志水病院事務局長 浅川治世君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（浅川治世君） 3番 松井議員の御質問にお答えいたします。

宝達志水病院におけるキャッシュレス化の推進に関する御質問ですが、病院の会計窓口でのクレジットカードお払いについては、患者様の利便性の向上、現金管理の手間の軽減、事務の効率化等のため、平成31年4月から実施しているところであります。

医療費等の支払い件数に占めるクレジットカードの支払い比率について、導入いたしました令和元年度は3.2%でありましたが、令和6年度は9.7%と支払い比率が約3倍になるなど年々増加傾向にあります。

また、クレジットカードの支払いに伴います決済手数料などのコストも増加いたしているところであります。

宝達志水病院は高齢の患者様が多く、現金の支払いが主流であるため、引き続き現金またはクレジットカードによる支払いが選択できるよう、全ての患者様が安心して病院を利用できる環境の確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（松浦文治君） 次に、9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 私、高下町長になってから初めて一般質問させていただきます。  
よろしく申し上げます。

今回、私は教育立町2.0についてと、これらに関連した質問、そして物価高騰対策について質問したいと思います。

まず初めに、教育立町2.0についてお尋ねいたします。

町長は「子育てするなら宝達志水」を掲げ、子どもを取り巻く環境整備を重要政策として位置づけておられます。しかし、その取組は多岐にわたるため、町民にとって、どこが進んでいて、どこが問題なのかが分かりにくいのが実情です。

そこで、以下について確認させていただきます。

まず、教育立町1.0がどのように評価されているのかお伺いいたします。当初どのような数値目標を掲げていたのか。その達成状況はどうであったのか。未達成がある場合、その原因分析をどのように行ったか。教育立町2.0を進めるためには、まず1.0が的確に検証されている必要があります。その点について、具体的な評価と数値でお答えください。加えて、何をもって成功とするのかという評価指標についてお伺いいたします。

教育立町2.0の主な施策内容、年度ごとのスケジュール、どの段階で評価を行うのか、PDCAの運用、達成状況を図る具体的な数値目標、これらを町民に示すことが政策への理解と協力につながると思います。やりっ放しにならないよう明確な目標設定と検証方法をお伺いいたします。

教育立町2.0は現状を見る限り、主に小中学生、いわゆる義務教育の児童たちが中心と見受けられます。しかし、「子育てするなら宝達志水」を掲げる以上、就学前の子ども、すなわちこども園など未就学児への支援も重要です。私は、町の現行の未就学児への取組については理解していますが、それを踏まえた上で教育立町2.0の中で新たな施策があるのか、また検討しているのか伺います。

さらに、高校生の施策についてお尋ねします。これまで私は、高校生を持つ保護者の負担軽減として通学定期券補助の導入を提唱してまいりました。その際、前町長からは検討するといった趣旨の答弁もいただいておりますが、その後の進捗状況が見えません。少子化の中、進学を応援することは町の未来にも直結します。

そこで、改めて質問いたします。

高校生向けの新規施策を何か検討しているのか。とりわけ通学定期券補助について町の考えはどうか。

以上についてお伺いします。

また、加えて、教育立町2.0とも深く関連する町長の基本姿勢についてお伺いいたします。

町長は今年7月、所信表明において、私が公約でも言っている「本町を県内トップにする」と明言されました。大変力強い宣言であり、町の意識を高める上でも重要な考え方であると思います。しかしながら、町民の視点から見ると、トップになったらどうなる、トップにすることで具体的に何が町の利益として返ってくるのか、この部分が分かりにくいのが実情であります。もちろん、知名度が上がること自体は悪いことではありません。しかし、その先の目的が見えてこないのでは政策の方向性が曖昧になります。

そこで伺います。

町長が言う県内トップとは、何の指標においてトップを目指すのか。教育、子育て支援、移住・定住施策、行政サービスなどいろいろあると思いますが、よろしくお願ひします。

あとはトップを達成した先に町としてどのような未来図を描いているのか。県内トップが目的なのか、それとも手段なのか、特に町の最重要課題である人口減少対策とどう結びついているのかをお伺いいたします。

この「県内トップ」という表現の背景に、もし人口増を最終目標とされているのであれば、次の点も明確にさせていただきたいと思ひます。本町の人口は現在1万1,000人弱です。今年度の出生数は40人程度と伺っております。この現状を踏まえると、どれほどの政策効果を積み上げれば、どの時点で人口維持、増加に転じるのか。こういう点は極めて重要です。

そこでお伺ひします。

人口増を最終的な目標としているのか。目標としているのであれば、いつまでに、どの程度の人口規模を目指すのか。具体的な数値目標を設定しているのか。目標を設定しているのであれば、その理由は何か。

町の改革案そのものを否定するものではありません。むしろ、いろいろな施策を積極的に行うことには期待をしております。しかし、町民としては、また議会として知りたいのは、これらの改革を通じて本町を最終的にどうしたいのかというゴールの姿です。政策の方向性が町民と共有されることこそ、町全体の協力体制が生まれ、実効性も高まります。

以上の点について、町長の明確なご見解をお伺ひいたします。

続いて、2つ目の質問、物価高騰対策についてです。

国や県からは、これから物価高騰対策に対する支援策が示されてきております。しかし、地域によって事情は異なり、国、県の政策だけでは十分と言えない場合があります。

そこで伺います。

現在、具体的にどのような議論、検討が行われているのか。町として、どの層、どの分野を重点として支援すべきと考えているのかをお答えください。

また、国や県が打ち出した支援メニューをそのまま流すだけでなく、町の判断で上乗せ支援を行う自治体もあります。宝達志水町としても、住民生活を守るために上乗せ支援を検討しているのか。また、その財源の見通しはどうか。

以上について伺い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（松浦文治君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

まず、教育立町2.0についての御質問ですが、まず1.0ですね、教育立町1.0の評価について述べさせていただきます。

副町長時代から教育長とともに旗を掲げた教育立町でございますが、1.0は学力の向上を中心に目指してきたと言えると思います。そして、その学力の向上につきましては、先般の文科省の学力テストでも、教育委員会が言うなど言うので言いませんけれども、県内でも極めて上のほうの成績、これについては達成できたものと考えております。隣の市にも負けないぐらいかなと思っております。

あと、町長就任後、教育立町2.0を掲げたところでありますが、これは単に学力だけではなく、児童生徒の将来にわたっての生きる力を育むということを目指したいというふうに考えております。その取組についてはこの後、教育長のほうから答弁していただくこととします。

あと、小中学生中心ではなく、園児のことについても御質問ありましたが、未就学児に対する、まずは現在の取組についてですが、3歳児ではリトミック教室、4歳児ではキッズスポーツ教室、5歳児では英語教室を各保育所で、それぞれ年間を通して実施しております。来年には未就学児の保護者を対象として、子どもたちの健やかな成長や将来に向けて、まだ気づいていないことや今やるべきことをテーマとした勉強会というか講演会を今開催したいと考えております。

あと、中高生に対しての取組としても、来年度には本町の現状や子育て支援をテーマに

ワークショップを開催して、いろいろな意見を聞きたいと考えております。

あと、定期券の関係も御質問ありました。通学定期券の補助につきましては、現在は宝達高校に通学している生徒に対してのみ定期券の補助を実施しております。本町から例えば七尾高校とかに通っている生徒については全く補助はしておりませんが、令和8年4月からは、そういった本町在住の高校生も対象にして、通学定期券の補助を皆様の御理解を得て実施できればというふうに考えております。

あと、先に物価高騰対策について質問にお答えします。

物価高騰対策については11月21日に閣議決定した強い経済を実現する総合経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、物価高騰対応重点支援地方生臨時交付金の拡充を盛り込んだところであります。

これは地方自治体において、地域の実情に合った的確な支援を幅広く行えるということとなっております。先般の報道にもありますとおり、石川県では12月補正予算で一般家庭水道の基本料金を2か月間無償とする施策などを盛り込むものと承知しております。

本町における今年度の取組としては、既に今、物価高騰対策として4月の補正予算で町民1人当たり5,000円の商品券の配布、そして福祉施設等の車両燃料費に対する支援を措置済みでありますし、さらには12月の補正予算案ですね、12月の補正予算案で区長会、そしてまた守田議員からも御提案があった農業経営を支援する農業水利施設の電気料金に対する支援についても提案しているところであります。

しかしながら、物価高騰、依然として町民へのまだ負担になっていることもありますので、他自治体の好事例や国の推奨する支援事業メニューを参考として、本町においてもこれから必要な施策、なるべく速やかに検討してまいりたいと考えております。

あと、久保議員から、ちょっとすみません、ちょっとこれ答弁つくってないんですけども、本町を県内トップにということの私の姿勢について問われたと思います。学力については今言ったとおり既にトップクラスであります。また、知名度のない町としては、ふるさと納税も今のところ県内トップを走っております。さらに、先頃の広報紙でも周知したところですが、現在本町の治安は、能登全体では本当に犯罪件数増えておりますが、本町については犯罪件数の少なさも現在県内のトップであります。無事故も続いておりますし、火災件数も、これも率直に言えば他自治体に比べれば極めて少ないということでありまして、本町、治安状況も非常にいい数値が出ております。

これらのことを的確に、やはり情報発信していく必要があると考えております。率直に

申し上げて、本町の情報発信はまだまだのところがあると考えております。的確な情報発信を行って、本町の魅力を発信することで、少しでも人に来ていただけるような町にしたいと考えております。

ただ、人口につきましては、既に政府も見通しているとおおり、もう既に子どもを産める世代はピークを過ぎております。もう国全体としては子どもを産める世代がピーク越えましましたので、これからこの国の人口は減り続けることは当面間違いありません。一部の、かほく市のように一部の市がほかの市の若者を引きつけているところございますが、これはトータルで見れば石川県も北陸も日本全体も、人口は減少していくことは、これは間違いのないところであります。

町としても、まずはこれまでも掲げている人口減対策に力を入れて、少しでもこの人口減がやわらぐように、抑制できるように取り組んでいきたいと思っております。そして、やはり町民の幸福度が、これから恐らく問われることになるのだらうと思っております。もう日本全体、今、人口減少の真っ最中でありますので、今後は人口減対策講じるとともに、やはり地域での幸福度みたいなものを高めていく施策が必要であらうというふうに考えております。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 9番 久保議員の御質問にお答えいたします。

教育立町1.0の評価についてと教育立町2.0の主な取組について説明いたします。

初めに、学校教育が目指すところは、児童生徒が知識や技能を習得するだけではなく、社会に適応する能力や人間としての豊かな成長を促すことにあります。これは、学問的な達成だけではなく、倫理観や社会性、創造力や健康など広範な領域にわたります。また、学び続ける力や世界に目を向けたグローバル社会にも対応できる力を育み、この先の社会で活躍する基盤を築くことが学校教育の大きな目標です。

さて、教育立町1.0については、当然のことながら、文部科学省が示しております学習指導要領の生きる力を育む教育活動を推進する中で、本町独自の取組として「教育への投資は、未来への投資」との考えの下、教育環境を少しでもよいものに改善するために、学ぶ機会と場を増やすこと、この町で学んでよかったと実感できることを目指し、様々な学びの機会の中で児童生徒自身に「私たちにもできるのではないか。やってみたい。やりた

い」といったチャレンジ精神の育成をすることはもちろんのこと、確かな学力の育成をするために、主なものとして子ども主体の授業改善、塾などの民間の力の積極的導入、中学校OBによる学習支援、教員の授業改善及び指導力向上、算数教室、科学教室の実施、宝たち検定チャレンジなどに取り組んできました。

その評価といたしましては、定量的に認知能力として評価できるものとして、全国学力・学習状況調査、県基礎学力調査、英語検定合格率などがあります。具体的な数値目標といたしましては、全国学力・学習状況調査や県基礎学力調査については、国・県においても数値公表を控えておりますので、具体的な数値は控えさせていただきますが、全国及び県と比較しても、本町の児童生徒の学力はかなり高いと言えます。

また、英語検定につきましては、第3期県の教育振興基本計画の目標にある令和7年度末において中学校3年生の卒業時に3級取得率60%とあります。それを受けて本町の目標は55%と設定しました。本町の中学校3年生で3級以上の取得率は、11月26日現在で54.7%であり、ほぼ達成できている状況です。

次に、教育立町2.0についてです。教育立町1.0をブラッシュアップし、今まで取組を進めてきたことを継続しております。それに加えて、非認知能力の育成にも力を入れております。非認知能力とは、最後まで粘り強く頑張る力や自ら進んで問題解決に向かう力、他者と協働する力、コミュニケーション力、向上心、柔軟性などのことをいいます。こういった力は、先に御説明した認知能力のように定量的な評価は難しく、観察や自己評価、他者評価などを通して測定・評価されるものです。その評価については、県教育委員会や各校に来校し、授業を参観した方々から高い評価を受けております。

教育立町2.0は、これからの時代に必要となってくる資質・能力をさらに育成するために必要であり、本町の課題を解決するために設定したものであります。ブラッシュアップした教育立町2.0は、非認知能力の育成と両輪で推進しているところです。そこには基礎体力の向上、探究活動の推進、子どもたちの安心・安全、健康教育の推進、本物に触れる体験活動の推進、保護者、教員の研修の機会の設定、郷土を愛するふるさと教育の推進などを通して、教科等横断的な視点で力を育んでまいりたいと考えております。

御存じのように教育の成果はすぐに表れるものではありません。これからの先の読めない時代を生きていくために必要な資質・能力に焦点を当て、教育を推進するものであり、児童生徒にはその基盤となる力を身につけてくれるものと期待しております。

また、様々な取組については、数値化できるものは数値化で、そうでない非認知能力の

ものについては参観者、それから児童生徒の感想等を生かして、次の取組に生かしているところでございます。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 再質問させていただきます。

今、教育長からも町長からもあった1.0の成果ですが、おおむね成果はあったということです。それで2.0ということは分かりました。

町長も答弁で言っておられたように、ちょっと広報がうちの町は下手やということもあって、町民全体が、うちの町がそれだけ、要は子どもたちが学力が高い、すごいということは、やっぱりあまり知られてないというのもあると思うので、まずそういう、うちの町は教育立町1.0でここまで成功して今2.0に進むというようなことを、いわば町民全体に幅広く広げていただけるような広報の仕方というのも考えていただけたらいいかなというのが1つ思います。

あと、通学定期券の件ですけれども、検討して導入していただけるということで大変ありがたいお言葉いただきました。ありがとうございます。

あと、物価対策の話で、先ほど町長答弁で言われたとおり、近隣市町の動向を見ながらうちの町でも検討していきたいという話でしたが、じゃもし近隣市町が何もしないというふうになれば、近隣市町をまねて、うちの町はしないのですか。じゃ、近隣市町が5,000円何かに上乗せするという話になれば、じゃうちも合わせて5,000円上乗せするのですか。別に近隣市町にとられることなく、やっぱり町民の皆さんが苦勞していると。財政を見ての話なんですけれども、町長独自にまた議会を通して手厚く町民の方にそういう物価対策、高騰対策というものを進めていただきたいというのが私の思いでございます。

あと、関連質問で私、すみません、通告にはなかったのですが、町長にはちょっと答弁申し訳なかったですけれども、町のあるべき姿という、人口減に対する人口対策が最終目標か、これらの今、町長がいろいろ挙げている政策の中で、結局それをして最終的にどうなのという。子どもの学力も上がった、いや、あれした、これしたというのは分かるんですけれども、それで結局町民の生活はどうなのという。それは最終的には人口増につながるのか。先ほど町長もおっしゃられたように、人口減は絶対進むものと思って、増えるとは思っていません。じゃ、町長が任期中、要は人口はここまでに抑えたいであったりとか、なるべ

くそういう、あとは流出ですね。人が流出していくことを抑えたいだったりとか、なるべく今の現状を維持していきたいというような、そういうものが最終的にあるから今こういう政策をしているというような、そういう明確な言葉というのはなかったので、一概にこの人口減のためにやっている、それを維持するためにいろいろな施策をやっているという話ではなくてもいいんですが、最終的にどのように今、町の方向性として持っていきたいのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（松浦文治君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 9番 久保議員の再質問に対してお答えさせていただきます。

まさしく久保先生言われたとおり、本町の広報については正直考えたいと思っておりますので、引き続き御指導のほどお願いいたします。

また、定期券についても議員の皆様のご理解を得て、本町からほかに通っている生徒にも予算措置したいと考えておりますので、その点も先生方の御理解をお願いいたします。

あと物価高騰対策につきましては、まだ正直、先ほども議運で言いましたけれども、本町はお米券とはちょっと違うと思っておりますので、何がいいのか本当にちょっとこれから考えて、また次の議会ではお示ししたいと考えております。今すみません、ちょっと即答はできません。もう少々お待ちください。

あと人口減については、一応町としても当然前の寶達町長のときに掲げた計画ありますので、それを見ながら取組は進めてまいります。率直に言って、やっぱり人口減、国全体が進むのは、これはもう間違いないです。大体人口研ですね、人口問題研究所の予測どおりに大抵は進みます。ただ、人口研の予測を外す市町村が時々現れます。それは、そのときの市長なり町長の施策が何らかの効果を得て、人口研の予測を覆している自治体もやはり現実にはありますので、本町もそれを目指して、人口研の予測よりはましな数字を出せるようこれから取り組んでいきたいと思っております。ぜひ御協力のほどお願いいたします。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 次に、1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） 議長のお許しをいただきましたので、私は本日、大きく2つのテーマについて質問いたします。

1つ目は、能登半島地震を踏まえた防災と福祉の連携による共助力の強化について、2つ目は、JR七尾線敷浪駅の安全対策と今後の再整備の方向性についてであります。

能登半島地震から、もうすぐ2年が経過します。被災地を見ると、災害に強い地域とは行政の力だけではなく、住民同士のつながりや日頃の備え、そして地域全体の共助力が支えていることがよく分かります。宝達志水町としても、この2年の学びを確かな形に変えていくことが求められていると感じています。

まず、防災と福祉を連携させた共助力の強化について伺います。

最初に、避難行動要支援者への支援体制についてです。

地震や風水害のたびに誰が、誰に支援が必要なのかが分からなかった、名簿が現場で使われていなかった、そういった課題が全国の自治体で繰り返し指摘されてきました。宝達志水町では、避難行動要支援者名簿がどの程度更新され、福祉部門と防災部門の連携がどのように図られているのか、また訓練で実際に名簿を使う場面がどれほどあるのか、現状と課題、そして改善に向けた方針を伺います。

次に、自助と共助の課題について伺います。

11月24日に実施された防災訓練に、私も防災士の一人として参加いたしました。しかし、訓練に参加したのは防災士と日本赤十字奉仕団の方々、そしてペット同行避難の数世帯ほどで、一般町民の参加はほとんどありませんでした。宝達志水町には、およそ200名ほどの防災士がいますが、その中で参加したのは20数名余り、先ほども言いましたように一般町民はほぼゼロでした。この現実を町としてどのように受け止めておられるのか伺います。

もちろん、町民の意識の問題として片づけるのは簡単ですが、参加しにくい仕組みになっていたのではないかと、そうした観点からの検証も必要ではないでしょうか。実際、中能登町や七尾市、かほく市、富山県など地震で大きな被害を受けられた地域からは、古墳の湯に多くの方が訪れ、地域のつながりや備えが生活を支える大きな力になることが明らかになりました。にもかかわらず、訓練参加が広がらない。地域での情報共有が不足している。防災士の活動にも十分生かされていない。これは、まさに共助力の弱さを示す結果であり、早急に改善が必要だと考えます。

そこで伺います。

一般町民の参加が得られなかった要因を町はどのように分析しているのか。また、今後住民1人1人の自助力をどのように高めていくのか。そのための具体的な戦略を伺います。

地域ごとのミニ訓練、家具固定などの実践型講座、若い世代が参加しやすいSNSの活

用、子どもたちと一緒に取り組める防災の学びの企画など多様なアプローチが必要だと思  
いますが、町としての考えを伺います。

続いて、ボランティアと防災の関係について伺います。

先日行われたボラフェスでは、多くの町民が参加し、ボランティア活動の楽しさや地域  
に貢献する喜びを再認識できる大変意義のある場となりました。私は、このボラフェス  
を見て、共助の土台となるのはこうした日常のつながりや地域活動の積み重ねだと改めて感  
じました。町として、ボランティア活動と防災活動を共助社会を支える柱としてどのよう  
に育てていくのか、ボランティアセンターや福祉部門との連携を平時からどう強化してい  
くのか、町の考えを伺います。

続いて、JR七尾線の敷浪駅について伺います。

敷浪駅は今、宝達中学校と志桜小学校のスクールバスの乗り場となっており、町の北側  
地区に住む子どもたちにとって、とても重要な交通拠点です。また、旧志雄地区の通勤・  
通学の玄関口としても多くの町民が利用しています。

ところが、駅前には安全上の大きな課題があります。駅前に流れる長者川沿いの道路に  
はガードレールがない部分もあり、川がむき出しの状態のままです。車がすれ違うたびに  
落ちてしまうのではないかと不安の声が多く寄せられています。JRの管理の部分と町の  
管理の部分があるとはいえ、住民の命を守るという観点から安全対策は急務だと考えます。  
町はこの危険性をどのように認識し、どのような改善策を検討しているのか伺います。

さらに、旧樋川小学校がスケートボード場として整備される計画があり、今後、町内外  
からの利用が増えることが予想されます。バリアフリーへの対応不足、送迎車の混雑な  
ど既に課題がある状況で、利用が増えれば事故が起きるリスクも高まります。

そこで伺います。

敷浪駅の再整備について町としてどのような方向性を持っているのか、またJRとの協  
議状況はどの段階にあるのか今後の見通しを伺います。

以上、防災と福祉につなぐ共助力の強化と敷浪駅の安全確保、再整備について質問いた  
しました。どちらも町民の命と暮らしを守るために欠かせないテーマであります。町長の  
前向きな御答弁を期待し、これで質問を終わります。

○副議長（松浦文治君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 1番 松本議員の御質問にお答えします。

まず、防災と福祉の連携による共助力の強化についての御質問ですが、私は万が一災害が起きたとき、もっと早く、もっと確実に動ける町というのが望ましいと考えております。

次の災害に備え、防災・減災型の安全・安心なまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

そのためには自助・共助・公助、この3つからなる地域防災力の向上が必要と考えております。とりわけ先生御指摘のとおり、防災部門と福祉部門などとの連携による共助力や自助力の強化が重要であると考えております。先生方だけでなく、町民の皆様にもこの御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

あと、敷浪駅の話ですね。敷浪駅前道路の危険性と、あと長者川沿いの安全対策についての御質問ですが、敷浪駅前の安全対策、特に長者川沿いの転落防止策につきましては、これまで強い要望がなく、また大きな事故も報告されていないということから、現状では危険性が極めて高いというふうなことはないと認識しております。しかしながら、駅利用者や地域住民の安全・安心を確保することは重要であります。今後はガードレール等設置する場合の効果や周辺環境への影響などガードレール設置等のプラス面、マイナス面を総合的に勘案し、JRをはじめとする関係者と連携して必要性について検討したいと考えております。

その他の御質問、詳細につきましては、所管の課長から答弁させていただきます。

○副議長（松浦文治君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 1番 松本議員の御質問にお答えいたします。

福祉部門と防災部門との連携はとても重要と認識しており、令和4年に福祉部門と連携し、防災対策をテーマとし、要支援者を誰が、いつ、どこへ、どのように避難させるのかなど各集落の区長と民生委員で話し合ってもらっていただく福祉座談会を開始いたしました。今後も福祉部門と緊密に連携し、取組を継続してまいります。

次に、11月24日の町総合防災訓練についてですが、町の公助力を強化するため実施した町災害対策本部運営訓練では、多くの機関や自治体参加の下、町独自の新システムの活用やブラインド訓練など新たな取組を加え、その対応力を向上させたことに対し、参加機関などからも高い評価をいただきました。

また、同時刻にアステラスで実施した避難所開設運営訓練におきましては、公助力が及

ばないことを想定し、町民による町民のための共助訓練と位置づけ、初めての試みとして防災士連絡協議会主導で訓練を実施をしていただき、得るものが大きかったなどの声をいただいております。

他方、御指摘のとおり、防災士の参加は総数の約2割弱にとどまりました。原因は、訓練効率を考慮し、県の訓練と同時に実施したため、3連休の最終日になったという日にちの設定などもあろうかと思えますし、また今回は防災士の方々主体の訓練と位置づけ、町の方々にも参加を呼びかけましたが、それほど強く呼びかけなかったということもあろうかと思えます。しかしながら、最も大きくは我々の力不足で、皆様方の防災意識をそこまで高められていなかったということも大きかったと思っております。

過去3年間の訓練や研修における防災士参加者が20名程度だったことに比べ、今回の防災士は赤十字奉仕団に含まれた方も含め、30名以上、赤十字奉仕団なども加え約50名の参加は防災意識が徐々には高まっていると言えますが、町民皆様の防災意識をさらに高めるため、災害を少しでも現実的に感じていただきたく、様々な場で私が経験してきた災害現場でのつらく悲しい状況や、災害を人ごとと思っていたことを深く後悔された方々などの思いを込め、御自分や大切な方々の命を守っていただく自助・共助の大切さなどお伝えしております。

また、令和5年、多くの機関・団体に御協力をいただき、楽しみながら防災に触れるフェアを開催しましたが、今後も幅広い年齢の方々に防災に関心を持っていただけるようなイベントも開催するほか、延べ70回を超えて実施してまいった集落への防災出前講座も皆様が参画しやすく、一緒に防災を考えていくようなものに進化させていきたいと考えております。

加えて、自主防災組織活動に対する補助を新設し、集落の防災訓練を職員が支援したり、消防や自衛隊員の協力の調整などもしております。今後も自主防災活動を積極的に御支援してまいります。

また、防災意識や訓練参加率向上のため、より高い意識を持たれた防災士をはじめ、町民の皆様にも広く御意見をいただいたり、身近な方への防災意識や知識の普及・啓発をお願いしていきたいと考えております。

続いて、ペット同行避難訓練についての御質問ですが、本町では女性・子どもなど災害弱者やペット連れの方にもしっかりと寄り添いたいとの思いから、令和4年9月、台風接近に伴い開設した避難所で初のペット同伴避難を受け入れ、翌年の町防災訓練においてペ

ット同伴避難訓練を実施し、町外からも多数の団体や個人が参観され、高い評価をいただき、昨年の能登半島地震でも全てを同室同伴で避難をしていただきました。

そして、今回は祝日や季節柄という特性にもかかわらず、新規に募集した町内の動物愛護ボランティアの初参加や、前回訓練時の2匹よりも多い5匹のペット参加で訓練を実施することができました。これも皆様の意識が少しずつですが、高まってきたあかしだと思っております。今後は、さらなる高みを目指して、多数のペットを同時に受け入れる訓練などのため、より多くの参加を呼びかけたいと考えております。

飼い主への支援策では、ペット防災に関し日々の備えに加え、周囲の方々の御理解、御協力を広く得られるためにも、ホームページや広報紙などで啓発に努めているところですが、ゲージなどの備蓄にも着手し、動物愛護ボランティアもさらに町内で募集をしてまいりたいと思っております。

次に、ボランティア活動と防災士の地域活動を町としてどのように位置づけ、共助力強化のためにどのように育成支援していくかでございますが、ボランティア活動は自発性・無償性・社会性を原則とした幅広い支援活動であり、防災士の活動も広くはその中に含まれますが、防災士の地域支援活動は防災士資格を生かして災害時の避難誘導や避難所の開設支援、被災者支援など防災により特化した活動であると認識をしております。

本町では防災士連絡協議会の力を組織化、平時からの防災に関する知識の普及及び啓発に関することも含め、その活動を地域防災力のかなめの一つと位置づけており、令和6年能登半島地震においては、避難所や災害廃棄物仮置場の運営などの御支援いただきました。

地域の共助力強化のため、防災士の方々にも広く御意見をいただきながら、防災士連絡協議会のさらなる組織化、さらなる意識の高揚やスキルアップのための研修や訓練の支援をさらに続けてまいる所存です。

最後に、地域防災とは「郷土愛に基づくまちづくり」であり、自分が生まれ育った地域、文化、歴史、そしてそこに暮らす家族、友達などの人々を愛する心に基づく「つながり、見守り、支え合い」であると思っております。

より高みを目指して、引き続き町民の皆様方の御理解と御協力をお願いしつつ、誰一人取り残すことがない防災を目指してまいります。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 健康福祉課長 田中真理子君。

〔健康福祉課長 田中真理子君 登壇〕

○健康福祉課長（田中真理子君） 1番 松本議員の御質問にお答えします。

避難行動要支援者名簿更新の現状、地域への共有方法、防災訓練における活用実績の評価についてですが、避難行動要支援者名簿は毎年更新しており、環境安全課はもとより、各集落の区長や民生委員・児童委員をはじめ、警察、消防、町社会福祉協議会と共有しています。

過去の防災訓練においては、要支援者名簿を用いて安否確認を行っており、実際の災害発生時においても、同様に安否確認を行っていますので、十分活用できていると評価しています。

要支援者名簿の登録につきましては、災害支援対策の検討のため、支援関係者に名簿に記載する情報を提供することについて、本人または御家族から同意をいただいております。この名簿につきましては、既に地区の自主防災組織で活用しているところもありますが、これから活用していくという地区もあります。各地域の状況については、今後、環境安全課と連携しつつ、状況を把握し、名簿の活用を進めてまいります。

次に、町民のボランティア活動の広がりの評価についてですが、町社会福祉協議会のボランティアセンターには町内23団体941名の登録があり、また200名余りの防災士もボランティアとして地域で活躍されています。高齢者宅のごみ出しや、集落によっては雪かきを行うなどのボランティア活動を行っているところもあります。今年9月に開催したボラフェスの参加者は、昨年度の300名から550名に増えており、町民のボランティア意識は徐々に高まりつつあると評価しています。

町民のボランティアへの積極的な参加は地域社会の共助力を高め、結果として地域全体の防災力強化に直結していくことから、地域でのボランティア活動の輪をさらに広げてまいります。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 学校教育課長 浜坂浩幸君。

〔学校教育課長 浜坂浩幸君 登壇〕

○学校教育課長（浜坂浩幸君） 1番 松本議員の御質問にお答えします。

通勤・通学の実態を踏まえた利便性向上策についての御質問ですが、通勤・通学の拠点としての敷浪駅周辺及び小中学校のスクールバス停を含む安全対策につきましては、本町では子どもたちの安全を最優先に、警察や町交通安全協会等の関係機関と連携して総合的に取り組んでおります。現在は、通学路合同点検の結果を踏まえ、危険箇所の抽出と改善

を進めております。

また、本町では、登下校時の児童生徒の交通安全指導や防犯啓発を学校と連携して継続的に実施しており、敷浪駅周辺の待機環境だけでなく、地域全体で子どもたちを見守る意識を高めることを目指しています。

スクールバスの待機や乗降等につきましては、学校を通じて子どもたちに安全指導を行っていますが、より安全性を高めるため、敷浪駅に乗り入れる自動車の運転者に対し、注意喚起の看板設置を検討いたします。

以上です。

○副議長（松浦文治君） 企画情報課長 南谷賢朗君。

〔企画情報課長 南谷賢朗君 登壇〕

○企画情報課長（南谷賢朗君） 1番 松本議員の質問にお答えします。

スケートボード場開設による利用者増への対応についての御質問ですが、スケートボード場の利用者について、事業者の収支計画によれば、1日平均で平日は7人、土日は20名ほど見込んでおります。積雪時期など利用者が増えると思われる時期は、平日は15人、土日は30人と見込んでおります。

スケートボード場利用者の3分の1の方がJRを利用したとする場合、同じ時間帯に集中したとしても、混雑するような状況にはならないと見込んでいることから、現時点では敷浪駅再整備の必要性は低いと考えております。

以上でございます。

○副議長（松浦文治君） 一般質問の途中でありますが、昼食のため暫時休憩します。

なお、午後1時から会議を開きます。

午前11時47分休憩

午後1時02分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） 私から2点質問をさせていただきます。

まず、菅原ため池の連絡道路についてであります。

菅原地内にある菅原ため池、地元では菅池とも呼称されていますが、そこに至る車が通

ることができる道は、杉野屋地内から通る砂利道の1本だけであります。菅池は南邑知地区の米作りにとってとかなめとなる水源であり、3月から9月頃までの農繁期のシーズンでは、毎日朝晩、水量調整のため足を運ぶと伺っております。また、大雨や大雪の際にも必ず見回りのために現地まで行き、水量を確認し、氾濫防止のため水量調整をしているとのことでした。重要な連絡道路であることから、毎年、本道路の整備のため、南邑知の3集落で砂利敷き等の修繕作業は行っておりますが、未舗装であるという道路状況であることから、アクセス性が悪い状況であります。

そこで、杉野屋地内から菅池に至る約900メートルの本道路を舗装することにより、米作り及び災害対応への一助とすることが望ましいと思うのですが、町としての考えをお聞きしたいと思います。

次に、スケートボードパーク事業へのサポートについてお伺いいたします。

本議会定例会の議案第82号において、財産の無償貸付についての議案が提出されております。内容は、旧樋川小学校の土地・建物を令和8年から5年間、スケートボードパーク運営のため貸付をするというものであります。

県内でもスケートボード場を運営している自治体や個人事業は幾つかありますが、本町にとっては真新しく、若者向けの大変面白い試みであると感じております。スケートボードにスポットを当てたテレビ番組も定期的に放映されており、人気スポーツとなってきております。また、天候に左右されないスケートボード場は数が少ないことから、体育館を利用した本事業にとって、強みになると思われます。

しかしながら、特産品や特産物などの販売事業などであれば、ノウハウは様々に紹介されていますけれども、スケートボード場の運営といった事業などは手探りの状態であります。加えて、旧樋川小学校はのと里山海道や国道沿いからも視認できない場所に立地していることから、自然に人が集まるということはないと思います。このような事業を成功させるためには、町として広報、経営アドバイス、イベント開催等の支援をしていくことが重要不可欠であると考えますが、いかがでしょうか。町としてのお考えをよろしくお伺いいたします。

○議長（林 稔君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 4番 岩根議員の御質問にお答えいたします。

菅原のため池連絡道路の舗装についての御質問ですが、この連絡道路は農道になります。

農道は土地改良施設であり、利用する地元受益者の方が多面的機能支払交付金などを活用し、農道や水路、農地など日常の維持管理を行うということになっております。まずは、農道舗装工事を実施できる土地改良施設の補助事業につきまして、速やかに調べた上で対処したいと思っております。

なお、土地改良事業ですが、町の負担だけでなく、受益者であるほうの受益者負担も伴うケースほとんどでございます。その点はあらかじめ御了承いただきまして、要望のあった集落と、また御相談いただければというふうに思っております。

次に、スケートボードパーク事業へのサポートについてであります。旧樋川小学校に限らず、今回議案提出しておる旧宝達小学校の利活用についても同様であります。地域コミュニティの維持や地域活性化などに寄与することを期待しております。両事業が着実に地元へ根づき、成長していくよう町としても応援していきたいと考えております。

経営に関しましては、町というよりは商工会など専門家に相談していただくことになろうかと思っております。ただ、開業に当たっては関係課とも連絡を、事業者の方には関係とも連携を密に取っていただいて、名称であるとか事業内容などを広報紙、またウェブサイトなどで紹介するなど、町としても事業者の取組をサポートしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） まず、菅原ため池の連絡道路についてであります。確かに農道でありまして、受益者利益という点では負担金が必要なのであろうと考えますが、900メートルに及ぶ舗装道路の工事は南邑知3集落全体でも負担金は荷が重いと考えております。

近年の豪雨災害、非常に大きな被害がございます。昨年も奥能登地域で豪雨災害があり、地震被害に追い打ちをかけるという状況にも陥りました。原因は線状降水帯であります。昨年この線状降水帯がもう少し南側にずれていれば、本町の被害は甚大であったことは明らかでございます。この菅原ため池というものは氾濫の可能性が非常に高い水源でありますので、災害の一助として対応できないかどうか、もう一度御検討いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、2点目、スケートボードパーク事業のサポートについて、これについてはお願いでありますので、答弁は不要でございます。

この事業を行う鈴木氏に聞き取りを行ってまいりました。鈴木さんは関東からの移住者であります。以前はスケートボード場に関わる仕事を経験したこともありますが、しかし、本町でのスケートボード場の運営には不安を抱えているというのも事実でございます。そのため、県内のスケートボード場や長野県にある室内スケートボード場なども視察してきたそうです。今の環境での一番のネックは立地条件、先ほども申しましたとおり、建物が主要な道路から見えないこと、これがネックであります。広報イベント等も人が集まるきっかけが成功の鍵になると思われまますので、樋川小学校の跡地を使った事業にもなりますことから、ぜひ町としてできることをよろしくお願ひしたいと思ひます。敷浪駅の利用が頻繁になるようにサポートしていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 岩根議員の御質問にお答えいたします。

今ほど線状降水帯であるとか、あと氾濫の可能性についても指摘を受けたところであります。確かに昨今の気象状況は、いつ線状降水帯起こるか分からないというふうな状況であります。町としても、町内のため池自体は108か所ありまして、そのうち防災重点ため池は59か所、この菅原のため池も、この59か所の内の1つであります。

全てを言ったとおり舗装というのは当然無理でありまして、今言ったこの59か所の中で、この菅原のほうのため池、どのぐらいのリスクあるか、そこは事務方ともまた協議の上、検討はいたします。

いずれにせよ重点ため池だけでも59か所ありますので、本当はかなりやっぱり町内も農道結構あります。25キロぐらいはやっぱり何だかんだありますので、どこを重点化するかについては、また事務方とも相談して、菅原ため池についても、もちろん検討の上、またいきたいと、検討はしていきたいというふうに考えております。

あと、鈴木さんのスケートボードパークの件、確かに町の広報紙やウェブサイトで紹介はいたしますが、やはり本当に立地条件を考えますと、町の広報紙やウェブサイトだけではなく、恐らくやっぱり新聞であるとかテレビであるとかに取り上げてもらう必要があると思ひます。そのあたりは鈴木さんのもちろん御意向も踏まえながら、町としてもテレビや新聞の記者の方々に働きかけは行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、8番 塚本勇仁君。

〔8番 塚本勇仁君 登壇〕

○8番（塚本勇仁君） 私より2点質問させていただきます。

1点目について、SSTRについてなんですけれども、全国的なイベントとなっているSSTR、太平洋側にて朝日を確認後、ライダーの聖地である千里浜海岸を目指し、毎年1万2,000台から1万3,000台とも言われているバイクが訪れ、今浜到着が午後3時から4時頃にセレモニーを目指して集結してきます。当然宿泊も含めて来るわけですが、1か月前より金沢市から輪島市、富山県の氷見市まで宿泊施設が満員状態で、宿泊に困難をしている状態であります。会館の開放をしている地区もありますが、それでも問題があると伺っております。参加者がゴールに到着して、セレモニーに参加してから宿泊施設に向かうため、時間的にも遅れますし、町のほうで受入れ態勢として宿泊、入浴、夕食について何かお考えでしょうか。お伺いたします。

次に、古墳の湯についてお伺いします。

古墳の湯は御承知のとおり、令和7年3月をもって一旦閉館いたしました。しかし、高下町長が再建を目標として選挙に出られ、町民の期待に応えました。古墳の湯は長年にわたり、公共浴場として地域のコミュニティーとなっていることは、広域にわたり町民、近隣住民も承知しているところであります。

昨年の震災においては、道路、下水道、上水道の寸断、断水の際には、七尾市や中能登町、かほく市、富山県氷見市、高岡市より多くの住民また震災作業の方の癒しの場としても利用された生活インフラとして役割を果たしておりました。

また、第3回定例会において、古墳の湯の調査設計の案件が可決されました。

そこで、町長にお聞きします。

現在の施設をどのように改修、修理して再開するのか、また運営はどのようにするのか。指定管理、直営、民間連携といろいろありますが、どのような方式を念頭に置かれているのか、どのような工程で完成を目指すのか、そしてオープンはいつ頃になるのかお聞かせください。

また、駐車場が古墳の湯のところの上と下と2か所あるんですけれども、それが大体60台ぐらいのスペースがあるんですけれども、区画線どおり駐車をしたならば車からの乗り降りができない状態にあります。

また、桜の里として町のシンボルにもなっている桜の木が近年、管理不足なのか花の状

態、花のつきようが悪いように思われます。古墳公園も含めて整備ができないものかお伺いいたします。分かりやすく手短にお願いいたします。

終わります。

○議長（林 稔君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） では、まずSSTRの宿泊についての御質問についてお答えいたします。

本町はもともと宿泊施設が少なく、観光の弱みとなっておりました。ただ、近年、個人経営の民泊施設が緩やかに増えてきております。今年は温泉浴場を併設した宿泊施設も追加となりました。ライダーの受入れ可能数を少しでも増やすべく、引き続き町内業者に働きかけていきたいと考えております。

また、SSTRに合わせた期間限定のイベント民泊、イベント民泊につきましては、これまでも幾つかの集落をはじめ町内の団体や個人の方から御協力をいただいております。協力者である集落の区長、そして観光協会会長、商工会の役員などで構成するSSTR応援実行委員会で協議を重ね、町ぐるみでSSTRを応援する事業を引き続き進めてまいります。

入浴や飲食についてですが、ライダーが町内施設を利用しやすいよう、例えば入浴券とかタクシー券などのサービスを行っております。ただ、ライダーへの夕食提供につきましては、改善すべき課題があると考えております。今後は町内飲食店の利用促進につながる新たな仕掛けを検討し、地元の味を満喫していただけるよう前向きに検討したいと考えております。

SSTR応援事業を通して千里浜なぎさドライブウエーを訪れるライダーの方に年間を通して本町に足を運んでいただけるよう、引き続きおもてなし推進に努めてまいりたいと思います。

次に、古墳の湯の再開につきまして、またその駐車場含む周辺整備につきましてお答えいたします。

古墳の湯は御承知のとおり、令和7年3月をもちまして一旦閉鎖いたしました。閉館まで地下ポンプで源泉くみ上げをしておりましたが、源泉の湯の温度が低いという問題点があったこと、また新たに井戸を掘るとなると多額の費用がかかるのみならず、古墳の湯の源泉の温泉成分は配管内に温泉スケール、いわゆる湯垢であるとか湯の花ですね、温泉ス

ケールが付着し、配管詰まりを起こしやすい泉質のため、源泉くみ上げによる再開は長い目で見ますと、さらなるコストを要する可能性が高いと考えております。

このため、再開する古墳の湯を少しでも長く営業するという観点に立ちますと、水道水を沸かす公衆浴場、または源泉のお湯の配湯ですね、ほかから源泉の湯の配湯を受けるといった方式の両方を現在検討しているところであります。

改修設計については、給湯設備、給排水設備、衛生設備のほか、空調設備等全体的に老朽化が進んでおりまして改修が必要であります。今年度末には設計の完了が終わる、完了する予定でありまして、設計が完了いたしましたら来年度、補正予算の要求をした後に改修工事に着手ということになるかと思います。改修工事には恐らく1年以上期間がかかる見込みであります。順調にいけば、令和9年度の秋、または冬頃に再開できる見込みであります。

運営方法については、プロポーザル方式を基本として、ノウハウを持った民間企業による指定管理を検討しております。再開後は黒字経営を当然目指しまして、実績のある民間事業者の知見を参考にしつつ、御意見のあった駐車場の区画線の整備も前向きに検討したいと考えております。

古墳の湯の周辺整備につきましては、古墳公園にあります桜につきましては、毎年一定の維持管理は行っているところであります。現段階では特段の整備は考えておりませんが、安全面での課題や管理上の問題確認された場合は、必要に応じ速やかに適切な措置を講じてまいります。

私、副町長時代に一旦、本当に桜についても、かなり伐採とかも旧町時代に植えて、かなり間隔も狭くなっている桜ありましたので、かなり伐採を目指しましたが、桜の成長、桜が咲くということを考えると、そのような措置もまた必要かと思えます。必要に応じて桜が咲くように措置してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 私からは3点、御質問いたします。

まず1点目、志賀原発避難ルート及び道路の見直しをということで、先日、大々的に報じられました原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づき、財政支援の対象となる自治体を、原発の従来の半径10キロメートルから30キロメートルに拡大する方

針を国が決定いたしました。我が町でも全域がほぼ入ります。ということで、より強化をする、より見直しということが必要になってくるのではないのでしょうか。

令和6年能登半島地震により大変な被害、そして大パニック、津波警報や情報交錯などが錯乱し、道路は寸断など大混乱が生じました。そのようなことを踏まえ、懸念される柳瀬地内の道路で現在志乎・桜の里ドリームロード21荻市交差点より真っすぐ伸びてきて左右に分かれます。現在工事中ですけれども、それを真っすぐに直線的に延長し、159号線と249号線を接続するといった大規模な最短のルートをつなぐという構想、そのようなお考えは町長におありでしょうか、お聞きいたします。

また、安全面を強化するだけでなく、地域の底上げ、人たちの勇気、元気づけにもつながると思います。これは膨大な考えというよりも、将来にわたって町の活性にもつながるのではないかと考えます。町長のお考えをお聞きいたします。

次に、2点目です。中西進先生の資料展示等についてお聞きいたします。

広報12月号の10月20日、町の話、ページ16にも紹介されましたが、当町にも宝として持っているんですけれども、万葉集、非常に生かし切っていないような気がいたします。何度かこの場で御質問させていただきました。お答えもいただきました。しかし、残念ながら、まだまだ伸びる要素があると思います。持っていき方によっては、もっともっと町内外に発信をし、分かりやすく当町にこのようなものがあるのだということを万葉集の強化、「之乎路から直越え来れば羽咋の海朝なぎしたり船楫もがも」という、万葉集のしつかりとこれは皆さんが、町民の方々皆さんが御存じです。これを愛唱歌じゃないですけれども、子どもさんらでも言えるような状態をもっともっとつくっていきたい、そのような思いで町長にぜひお願いをしたいです。

今現在、先生の書はさくらドーム21内にありますが、下の説明書も、もう小さいですし、それに何と言っても残念なのは、先頃から町議団が茨城に3日間の研修旅行に行ったり、いろいろと回ってきましたけれども、大体「当町へ、当市へようこそ」というふうに、皆さんもよく御存じのように顔出しの等身大の人形とかパネルとか、もろもろのPR用のものが多く見受けられますが、どうも当町にはそのようなものも残念ながら。やっぱりそのようなものを万葉集の強化という意味で等身大のパネルというか、顔出しで写真を撮ったり、そのような記念になるようなものもつくってもらおうという考えもどうでしょうか。提案をしたいと思っておりますし、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

それともう一つ、万葉集の特集にしても、当町は昨日見てきました。中西進先生、4冊

です。比較と言っではなんですけれども、これも参考なので回ってきました。氷見市は数百点、三尾地区の公民館、これは別格ですけれども、羽咋市は19冊そろえてあります。そして、万葉コーナーもあります。ところが、当町はフェアやあるときにはするのかもしれませんが、通年を通してやっておりません。だから、通年を通して強化をされて、万葉集、中西進先生ともども強化していただきたいと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次、3点目、来春のNTNについてお聞きいたします。

町としては、閉鎖後の活用方法を積極的に取り組んでいられるのかお聞きいたします。そしてまた、税収入の減少などが懸念されますが、どのように対処されるのかお聞きいたします。

以上の3点です。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 稔君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 2番 西塔議員の御質問にお答えいたします。

まず、志賀原子力発電所で原子力災害が発生した場合の避難ルートに関する質問について。本年8月29日、原子力発電所施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく自治体に対する財政支援の対象を、発電所の半径10キロ圏から30キロ圏内に拡大する方針、閣僚会議で決定されました。本町は志賀原発から30キロ圏、緊急時防護措置を準備する区域、いわゆるUPZにあります。これまでも特例として支援の対象とされておりましたが、今回の閣議決定によりまして、法に基づいて安定的に支援対象となるということになります。

原子力災害時に町民がスムーズに避難するためにも、日頃から非常時持ち出し品の準備、そして災害への備えを周到にさせていただくことによりまして、町からの的確な避難指示と相まって、混乱なく避難できるものと考えております。

道路の見直しに関する御質問ですが、本町といたしましては昨年の能登半島地震に伴う災害対応を最優先に、まずはインフラですね。上下水道施設や道路、橋梁など既存インフラの維持管理、更新を最重要課題として位置づけております。

このため、先生から159と249を結ぶ新しい道路、大胆な御提案ありましたけれども、当面は新たな道路整備につきましては159の延伸、要するに押水バイパスまでのミッシングリンクの解消ですね、押水バイパスまでのミッシングリンクの解消を除けば、現時点では具体的なプランはございません。

また、柳瀬地内から東側、高岡方面に向かうルートにつきましては、249から新保交差点からの県道ですね、主要地方道高岡羽咋線及び柳瀬交差点からの町道、町道柳瀬敷浪2号線など既存の道路を活用したアクセスは確保されていると認識しております。

いずれにいたしましても、避難ルートの強化や地域の安全性の向上は大変重要であります。引き続き町民の安全・安心の確保に向け、必要な検討を進めてまいります。

次に、中西進先生の資料に関する御質問ですけれども、先生直筆の額は現在、生涯学習センター、さくらドーム21内の町立図書館前の壁面に常設展示しております。今後は、さくらドーム利用者の目に止まるよう説明書きの文字を、現在小さいので大きくするなどの工夫をするほか、図書館カウンターでのポップ掲示や町内小学生の図書館見学時にも説明を加えるというふうなことを行いたいと考えております。

また、町内外の方にも認識していただけるよう、やっぱりホームページでもちゃんと掲載したいというふうに考えております。

あと、中西先生の書籍の充実についてですが、事務方が調べたところ、本町図書館では現在先生の著作または監修された書籍が、文学や歴史書含め6冊所蔵というふうに聞いております。先生からも御提案ありましたので、今後は図書館を訪れた方が先生の資料に触れられる機会を増やすということで、書籍の充実も検討してまいります。

あとはNTNに関する御質問ですが、NTN宝達志水製作所は来年の春頃に閉鎖して、閉鎖後もしばらくの間は残務整理があると聞いております。閉鎖後の活用方法を積極的に取り組んでいるのかということですが、これまでも町に問合せがあった場合、問合せがあった分については既にNTN側につないでおります。また、県の企業誘致担当課とも情報を共有して、もう次に向けて緩やかに動き始めております。

今後については、まずはNTN側の方針次第となりますが、当然のことながら町としてNTNに協力して、企業誘致に取り組んでまいります。

なお、NTNからの税収については、調べましたところ固定資産税がその多くを占めておりまして、工場閉鎖後も直ちに税収が大きく落ちるといふふうなことにはならない見込みであります。

以上です。

○議長（林 稔君） 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 再質問させていただきます。

今ほど道路に関しては全く考えてはおられないということでお聞きしましたけれども、その周辺の地内で、やがて空洞化、空き地化が進んでいる地区があります。そのような利活用という横にありますので、関連づけた、そういう今後の見通し、もしあるのであればお聞きしたいと思います。

そして、もう一つ、中西進先生に関してですけれども、再度呼び出すというようなプランというのは全くお考えがあるのかないのかお聞きいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 西塔議員から再質問受けました。

まず、道路についてですね。159とは249を結ぶその他についてですが、とにかくやっぱり道路もちょっとした整備で、率直に言えば、すぐまた10億円とかかかるものでございます。町としては費用対効果をよく勘案の上、今のところプランありませんが、新規に道路造る際は費用対効果考えながら、また決定していきたいと考えております。現在のところはすみません、まだ全くノープランであります。

あと、中西進先生を再び町にというお話ですけれども、今のところこれも町として、恐らく教育委員会もそうですが、町として直ちにどうこうというようなことは、今のところ考えておりませんが、また西塔議員のほうから実はというふうなお話ありましたら、町としても前向きに協力、検討いたしますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、6番 松浦文治君。

〔6番 松浦文治君 登壇〕

○6番（松浦文治君） 質問の機会をいただきましたので、2点質問いたします。

まず1点目、トキ放鳥の取組などについてであります。

来年6月頃に隣の羽咋市で本州初のトキの放鳥が予定されております。本町へのトキの飛来を心待ちにしておいでの方も多いのではないでしょうか。

トキは、かつて日本の自然界から絶滅した鳥でございます。我が町ではトキ放鳥の取組はどのようになるのか、ここでお聞きします。

本町は、トキ放鳥に向けて生息環境の整備、社会環境の整備、トキをシンボルとした地域活性化への活用などをどのように取り組んでおられるのか。本町も震災からの復興途上

であり、来年のトキ放鳥に向けた新たな農業者負担や自然環境整備への理解が得にくい状況にあります。トキの餌場の確保や人とトキの共生に向けた地元理解を促進したり、町内外からの人的・物的支援を図る事業などに取り組む地域社会づくり推進の協議会設立を行うのでしょうか。

佐渡島のトキは、農薬や化学肥料を抑制してトキの餌場となる田んぼを提供して定着させた。佐渡の農家はトキの放鳥に当たり、田んぼのあぜなどには除草剤は使用しないとの取り決めを農家自ら行い、今でも手間がかかる草刈り作業を行っております。本町でも自然再生の取組として、ため池の周りやあぜなどに除草剤を使用せず、草刈りを推奨すればどうでしょうか。農業者負担軽減のためにも、町として草刈り補助をしてはどうでしょうか。

本町にはビオトープ、休耕田はどれだけあるか。ビオトープ、休耕田の状態を見ると、トキが入りにくい草木が生えているところが多いと思われます。トキの餌場として田んぼ化し、水を張って荒らさない管理などをすればどうでしょうか。

町は農家や町民へのトキ野生復帰の普及啓発の資料づくりなどを進めているか。農家や子どもたちに生き物観察会の開催、草刈りや江堀などの体験計画をするのか。また、町はトキの野生復帰に向けた産学官民連携のネットワークづくりを行っておりますか。

本町のトキ放鳥米認証制度の利用農家はどれだけか。制度の理解促進や環境保全型農業の取組支援をどのように行っておりますか。昨年来の米の高価格化の影響はあるか。災害や少子高齢化などによる営農継続の不安に沿った対応は行っておられますか。

佐渡からおよそその直線距離約150キロメートルの我が町へ飛来したトキが過去に確認されております。本町にトキが定着するチャンスはあります。私たち1人1人ができることを考え、取組を続けることで生まれます。次世代に豊かな自然を残すためには、農家の安心・安全な米作りと町民の優しい見守りが必要であります。町にトキが飛来し、田んぼに降りたときから、がらっと町民の意識は変わります。トキとともに暮らせる持続可能な町にしたいと思ひます。

次に、我が町の熊対策などについて質問いたします。

熊による人身被害が續発し、犠牲者も出ております。我が町も町民の安全・安心の確保に万全を期すべく、いろいろと対策を講じられていることでしょうか。

ここでお聞きします。

熊の出没状況はどのようなか。情報発信や共有はどのように行っているか。特に子どもの

安全対策はどのように行っておりますか。

熊に人の食べ物を与えないことが原則であり、人里に寄せつけない環境づくりをどのように行っておりますか。集落と山林との緩衝地帯の整備、電気柵やわなの設置状況、AIカメラやドローンを使った出没状況の収集発信などは、どこまで進んでおりますか。管理されていない柿の木の伐採などはどのように解決するのか。

また、町民への周知と具体的行動周知をどのように行っておりますか。熊の数や行動範囲など把握されておりますか。

町職員が捕獲を行うガバメントハンターの確保する時期にあるのではないのでしょうか。関係機関・団体との連携はどのようなか。特に警察官、民間ハンターとの連携はどのようなか。狩猟文化を見直し、ハンターの社会的役割を評価する啓発活動をすればどうでしょうか。

町は熊の出没に備えて、速やかな通報や緊急銃猟の判断、しっかりとした訓練を行い、緊急時には緊急猟銃マニュアルに沿って対応し、町民の安全・安心の暮らしを守っていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（林 稔君） 町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 6番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、トキ放鳥の取組等についての御質問ですが、本町では令和4年度から吉野屋地区7ヘクタールをトキ生育環境整備モデル地区として、トキの定着に向けた餌場の環境整備の取組を行ってまいりました。

また、令和7年度からトキ生育環境整備事業として、新たに農家2名がトキ生息環境に配慮した減農薬栽培での米作りを4.8ヘクタールで実施しております。この取組は「トキめく能登の未来」米づくり認証制度にもつながり、令和8年産米のトキ米認証に向けて前提作業となるものです。その負担を強いることから、その取組要件に対しては、餌となる生物などが生きる田んぼ内での溝である江、そして水田魚道、水張水田の設置などハード面と、収量低下対策と草刈り等省力化対策のソフト面の両面から、10アール当たり1万円の支援補助を行っております。

本町では、県営圃場整備事業で造成したビオトープが数か所あります。このビオトープにつきましては、地元で管理されておりますが、休耕田につきましては、現在自己保全管理など作付は行っていないものの、比較的早期に復田可能な面積は23ヘクタール程度ある

と見込んでおります。

冬季湛水も含めて、それらもトキの餌場として水張水田の推奨など田を荒らさない管理等ができるよう、引き続き県と協議しながら農家負担軽減策などの取組に支援を行ってまいります。

現在のところ、町として地域社会づくり推進の協議会を設立する予定はありませんが、本町も知事が会長を務める能登地域トキ放鳥受入推進協議会に参加しております。同協議会では県、市町、大学教授など専門家が参加して能登地域のトキ放鳥に向けた活動を行っております。トキ野生復帰の普及啓発の資料づくりや子どもたちの生き物観察会といった体験活動も実施されることとなっておりますので、それらの動きを踏まえて町としても取組の重複は避けつつ、トキに来てもらえる環境整備を進めたい、またその取組を支援したいと考えております。

次に、町の熊対策についての御質問ですが、今年度、本町での熊目撃情報は10月14日、宝達集落の宝達川沿いで目撃が最後で9件となっております。参考までに昨年度は、6年度は14件でありました。ですので、今のところ本町では昨年よりは少ない状況であります。

本町では目撃情報が寄せられた場合、直ちに現場に急行し、付近のパトロールを行っておりますが、大半のケース、熊の発見や痕跡を見つけることはできておりません。

ただ、同時に町民の皆さんにはメールやLINE、区長の皆さんにはファクス等で目撃情報を配信しております。

また、学校、保育所、放課後児童クラブ、社会福祉協議会に目撃情報を共有するとともに、保護者に対しても関係課から情報共有ツール「マチコミ」や「コドモン」によりまして、注意喚起を行っております。

なお、この子どもの安全対策につきましては、この後、所管の課長から答弁してもらいます。

このほか本町が行っている対策について申し上げますと、野生獣生息域区分け作業費補助金ですね、野生獣生息域区分け作業費補助事業として、やぶの刈り払いに係る作業費や放置作物の処理等の餌場対策に係る作業費など、野生獣による人的被害及び農作物等の被害防止を図ることを目的として、人と野生獣の生息域の区分け作業に関して、各集落に最大で16万円の支援を行っているところです。まだ活用していない集落にあっては、ぜひ活用していただきたいと思っております。

また、平成29年度から緩衝帯整備事業として、野生獣の出没を地抑止するため、集落周

辺の里山林において緩衝帯整備を行い、里山に野生獣が出没しにくい環境整備を継続的に  
行っております。

現在、県所有のA Iカメラ2機を含め熊おりを3基設置しております。ドローンの活用  
については今のところ考えておりません。

このほか5月と9月の町広報紙に熊出沒に注意という内容を掲載しております。また、  
町のホームページでは、令和7年度のツキノワグマ出沒警戒情報の発令についてという内  
容で、過去の目撃情報も併せて注意喚起を行っております。

本町の熊の生息数は不明ですが、行動範囲は過去には川の茂みを経由して海岸沿いまで  
行っておりまして、熊の行動範囲はかなり広範囲となっております。

あと、町の職員が捕獲を担うガバメントハンターですが、1種猟銃とわな猟の免許を兼  
ね備えたガバメントハンターが農林水産課に1名、またほかの課にも1名おります。今年  
9月の鳥獣保護管理法改正によりまして開始された緊急銃猟に対応できるよう、8月には  
県主催のベテランハンターによる射撃技術向上研修が行われました。本町からもガバメン  
トハンター1名を含め2名が受講しております。

熊等が市街地に出没した際の対応について、本町では熊等出沒対応マニュアルを策定し  
ておりまして、警察や猟友会などと既に協議済みであります。速やかに、かつ安全第一を  
最優先に対応に当たっております。

また、県が主催する熊出沒に備えた市街地実地訓練にも職員や猟友会の方が複数回参加  
しておりますので、今後、本町でも同等の実地訓練を実施したいと考えております。

私の答弁以上です。

○議長（林 稔君） 子育て応援室長 宮本孝則君。

〔子育て応援室長 宮本孝則君 登壇〕

○子育て応援室長（宮本孝則君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

子どもの安全対策に関する御質問ですが、町農林水産課から熊出沒の通報を受けた場合、  
各保育所や放課後児童クラブに周知するとともに、保護者へ注意喚起をします。同時に全  
ての扉を施錠し、児童を1部屋に集合させるなど一時的に避難させ、保護者の引渡しにお  
いても、児童や保護者等の安全を確認しながら実施することとしています。

以上であります。

○議長（林 稔君） 学校教育課長 浜坂浩幸君。

〔学校教育課長 浜坂浩幸君 登壇〕

○学校教育課長（浜坂浩幸君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

子どもの安全対策に関する御質問ですが、町農林水産課から熊出没の通報を受けた場合、各校に周知するとともに、保護者へ注意喚起し、登下校時の児童生徒の送迎を依頼します。状況によっては保護者への引渡しを依頼し、保護者が迎えに来るまで児童生徒を学校で待機させるなど児童生徒の安全確保を図ることとしています。

以上です。

○議長（林 稔君） 以上で通告のありました一般質問が全て終了しました。

これをもって一般質問を終結します。

#### ◎議案の委員会付託

○議長（林 稔君） お諮りします。議案第69号から議案第78号まで及び議案第81号から議案第84号までの議案14件は議案付託表のとおり、並びに請願1号の請願1件については請願文書表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することといたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。議案第69号から議案第78号まで及び議案第81号から議案第84号までの議案14件は議案付託表のとおり、並びに請願1号の請願1件については請願文書表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

#### ◎休会の議決

○議長（林 稔君） お諮りします。委員会審査のため明12月5日から12月11日までの7日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、明12月5日から12月11日までの7日間を休会することに決定いたしました。

#### ◎散 会

○議長（林 稔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回は12月12日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 2 時03分散会

令和7年12月12日（金曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	十 丸 幸 代
次 長	田 上 諭 史

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	高 下 栄 次
参 事 兼 総務課長兼 復興推進室長	金 田 成 人
企画情報課長	南 谷 賢 朗
財 政 課 長	坂 井 賢
商工観光課長	長谷川 能 之
税務住民課長	開 美 紀
危機管理監 兼環境安全課長	藤 井 博 樹
健康福祉課長	田 中 真理子

健康づくり推進 室 長	寺 崎 弘 恵
子育て応援室長	宮 本 孝 則
農林水産課長	秋 田 正 之
地域整備課長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事 務 局 長	淺 川 治 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長	浜 坂 浩 幸
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杉 谷 靖 史
生涯学習課長	松 浦 賢 也

#### ◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論
- 日程第4 採決
- (追加日程)
- 日程第1 議案第85号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用  
弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第86号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の  
一部を改正する条例について
- 日程第3 議案に対する質疑
- 日程第4 討論
- 日程第5 採決

◎開 議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、12月4日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第1 委員長報告を行います。

先に、各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 松浦文治君。

〔病院運営特別委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（松浦文治君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月5日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について町当局から細部にわたる説明を受け、「医師就学資金制度について」や「インフルエンザ等の感染症予防対策について」、また「特色ある地域密着医療について」などの質問があり、活発な審査が行われました。

委員会としては、案件を慎重に審査した結果、議案1件については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げます。

○議長（林 稔君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君。

〔教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されま

した案件について、去る12月8日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「民生児童委員のなり手について」、「小学校の登下校システムについて」、「末森城跡登山道の災害復旧工事について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案8件はいずれも原案のとおり可決すべきものとし、請願第1号は採択すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「指定管理者に対して、引き続き適切に管理と運営をされたい」と「若者定住について、危機感を持って、より一層積極的な施策を講じられたい」との2つの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことを御報告いたします。

また、委員会終了後に、中央保育所を現地にて視察したことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る12月10日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「有害鳥獣対策事業について」、「町営住宅管理費について」、「財産の無償貸付後の施設の管理運営について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案6件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「冬季の除雪対応について万全を期されたい」との意見が

出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） これで委員長報告が終わりました。

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

#### ◎討 論

○議長（林 稔君） これより議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

#### ◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第69号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第69号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第70号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第72号 令和7年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）までの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第70号から議案第72号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号から議案第72号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第73号 令和7年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）から議案第75号 令和7年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第2号）までの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第73号から議案第75号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号から議案第75号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第76号 宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第78号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長報告は、いずれも可決です。議案第76号から議案第78号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号から議案第78号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第81号 財産の無償貸付についてを採決します。

これは起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第81号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第81号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第82号 財産の無償貸付についてを採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第82号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第82号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第83号 指定管理者の指定について及び議案第84号 指定管理者の指定についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第83号及び議案第84号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号及び第84号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、請願第1号 能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める意見書の提出を求める請願について採決します。

この採決は起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は、採択です。請願第1号は採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択と決定されました。

#### ◎日程の追加

○議長（林 稔君） お諮りします。ただいま議案2件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配布します。

〔追加日程配付〕

#### ◎追加行政案の上程・説明

○議長（林 稔君） それでは、追加日程第1 議案第85号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第86号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての2件を一括して議題とします。

提出者の提案理由を求めます。

町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 今定例会に追加にて提出いたします条例関係2件について御説明申し上げます。

まず、議案第85号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第86号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、人事院が民間企業と公務員給与の格差を考慮し、公務員の期末・勤勉手当を民間の支給割合に見合うよう引き上げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて町議会の議員及び特別職の職員の期末・勤勉手当の支給月数を3.45か月から3.5か月とし、0.05か月引き上げる改定を行うものであります。

以上で案件の提案理由説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

◎討 論

○議長（林 稔君） 続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

議案第85号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第85号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第86号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立により行います。

議案第86号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 稔君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申出がありましたので、これを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会及び議会運営委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第4回定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後2時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

副 議 長 松 浦 文 治

署名議員 西 塔 正 樹

署名議員 松 井 世己子